

令和3年8月27日

保護者の皆様

茅ヶ崎市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る地域の感染レベルに応じた学校対応等について

日頃より、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

8月17日に神奈川県緊急事態宣言期間が9月12日まで延長されました。感染力が強いデルタ株の影響により、連日新規感染者が増加しており、茅ヶ崎市内においても幅広い年代で新規感染者が増加し続けている状況です。

そのため、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、8月31日(火)から、地域の感染レベルをレベル2からレベル3に引き上げ、感染防止対策を徹底しながら、今後も学校教育活動を継続していくことといたしますのでお知らせいたします。レベルの引き上げに伴う学校の行動基準は次のとおりです。

なお、陽性者が発生し、教育活動への影響が考えられる場合には、学校の一部又は全部の臨時休業を行う可能性があることを御理解ください。

今後、学校対応を変更する際は、改めて御連絡させていただきます。

1 レベルの引き上げについて

文部科学省による『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』における地域の感染レベルに応じて、新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準を次のように設定しています。

地域の感染レベル	出欠席の基準	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動
レベル3	本人及び同居の家族に発熱等の風邪の症状のある場合は出席しない	できるだけ2m(最低1m)※1	行わない※2	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定※3
レベル2	本人及び同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合は出席しない	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	感染リスクの高い活動について検討・必要に応じて停止	教職員が感染リスクの徹底を確認することに加え、感染リスクの高い活動について検討・必要に応じて停止
レベル1	本人に発熱等の風邪の症状がある場合は出席しない	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	十分な感染症対策を行った上で実施	十分な感染症対策を行った上で実施

8/31より適用
地域の感染状況
や緊急事態宣言
が解除された時
点等で随時検討

※1 学級内では最大限の間隔を取ります。

※2 感染リスクの高い教科活動は、室内で近距離で行う合唱や、一斉音読、鍵盤ハーモニカ・リコーダー演奏、密集する運動や接触を伴う運動等が含まれます。

※3 部活動は学校再開後から9月5日(日)までは原則中止となります。

2 出欠席の扱いについて

毎日の健康観察を改めて徹底し、児童・生徒及び同居の家族等に発熱等の風邪症状がみられる場合は登校しないことを徹底していただきますようお願いいたします。

児童・生徒が感染した場合	発症から治癒が確認されるまでの期間、出席停止となります。 療養期間の確認のため、「発症日」について学校へお知らせください。
--------------	--

児童・生徒が濃厚接触者になった場合	保健所から自宅待機を指示される期間（感染者と最後に濃厚接触をした翌日から起算して14日間）、出席停止となります。
児童・生徒に発熱や咳などの風邪の症状がみられる場合	登校を控え、自宅療養または医療機関等を受診してください。この場合は出席停止となります。 また、登校後に発熱等の風邪症状がみられる場合は、健康管理に万全を期すため、御家庭への連絡後、原則として兄弟・姉妹併せて帰宅していただきます。特に小学校のお子様においては、お迎えをお願いいたします。
感染が不安で登校したくない（させたくない）場合	学校が行う感染症対策を確認した上で、不安が解消されず学校を休んだ場合、学校の判断で出席停止扱いとすることができます。
同居の家族等に体調不良の方がいる場合	<u>同居の家族等に発熱等の風邪の症状がみられる場合、児童・生徒に症状がなくても登校をお控えください。この場合は出席停止扱いとなります。</u>
児童・生徒及び同居の家族等がPCR検査を受ける場合	児童生徒及び同居の家族がPCR検査など感染を確認する検査を受ける場合、検査結果が出るまでは登校を控えていただくようお願いいたします。この場合、出席停止扱いとなります。
児童・生徒が医療機関等で、新型コロナワクチン接種を受ける場合	児童生徒が医療機関等で、新型コロナワクチン接種を受ける場合、期日や場所の選択が困難であり、かつ、接種場所までの移動に長時間を要する場合等、学校の判断で出席停止扱いとすることができます。 新型コロナワクチン接種後に体調不良により欠席した場合は、保護者の申し出により、出席停止となります。 新型コロナウイルスワクチン関連情報は茅ヶ崎市公式ホームページをご覧ください。 https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kenko/yobotaisaku/1043309/index.html

3 マスクの着用について

運動時又は気候状況による熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断される場合は、十分な身体的距離の確保（2m以上）できる状況下においては、マスクを外すこととしています。

着用するマスクの素材については、不織布マスクが最も飛沫の捕集効果があるとされ、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされており、状況に応じた活用についてご検討くださるようお願いいたします。

基本的な感染予防対策は、変異株であっても、3密（密集・密接・密閉）の回避や、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされています。

各学校においては、今後、このような状況が長期化することも視野に入れながら、強い緊張感を持って、感染防止対策の徹底に取り組んでまいります。また、各家庭におかれましても引き続き、家庭内での感染防止対策にお取り組みいただくとともに、不要な外出をしないことなど、お子様への声かけをお願いいたします。

事務担当 茅ヶ崎市教育委員会 電話：0467-82-1111
学務課保健給食担当（内線 3321）
学校教育指導課（内線 3331～3333）